

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4071602470, 有限会社 Kふあみりい, グループホーム みどりのうた, 福岡県久留米市東櫛原町1647番地6, 令和5年1月15日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた豊かな自然環境の中で、入居者様が安心して家庭的な生活を送れるような丁寧な支援を心掛けています。入居者様の多様なニーズに応えられる体制を整えており、看取りに関しても真摯な姿勢で取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームみどりのうたは、緑豊かな住宅街に居を構える2階建て2ユニットの事業所である。周辺には陸上競技場を始め複数のスポーツ施設や公園等の公共施設があり、散歩や季節の花見等、平素から活用されている。職員はセンター方式を活用し、一人ひとりの意向や思い、趣味、嗜好、生活歴等の把握を行い、潜在化するニーズの把握に努め、日々本人本位の支援に取り組んでいる。その実践は、運営推進会議や防災等を通しての地域連携、生活保護受給者の支援、成年後見制度の活用、数多の看取り実績、地域の社会資源を活用した余暇や外出支援等の場面随所に確認出来る。こうした蓄積は、コロナ禍により、中断や変更を余儀なくされ、職員の労苦は今尚計り知れないものであるが、職員はこれに屈することなく、日々出来ることを模索しながら、サービスの質を落とすことなく、可能な限り利用者に寄り添う支援・介護に取り組んでいる。これは、絵を描く、読書、新聞の購読等、入居前からの生活習慣の継続に努めたり、孫の成人祝い購入に利用者と共に掛ける等、一人ひとりの多様なニーズと誠実に向き合う中で構築された本事業所の強みに他ならない。未だ予断を許さない状況下、「普通の暮らし」の実現に奮闘する本事業所の取り組みに益々の期待が寄せられるものである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和6年3月14日, 令和6年3月25日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングにおいて理念を唱和し、職員間での理念の共有を徹底している。	設立時より地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り上げ、今日迄受け継がれている。毎朝の唱和により職員への浸透を図っている。管理者は、理念の文言と日常業務を関連付けた説明を適時行い、理念の更なる周知と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ5類移行後は、地域行事も復活し、地域美化活動への参加、子供みこしの来所等、地域との交流を行っている。	自治会への加入を始め、2、3ヶ月に1回の地域清掃への職員参加や、水害対策での協力関係の構築を通して、地域住民として認知されている。運営推進会議のメンバーに地域からの参加も多く、情報交換を行っている。新型コロナ5類移行後、地域の祭りや小学校の運動会参加等を検討し始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で書面会議となっていた運営推進会議が通常運営に戻り、認知症に対する情報の発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて、意見を集約してサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催。7月より対面実施を再開。メンバー構成は、家族代表、自治会長、民生委員、地区子供会会長、市担当者、地域包括支援センター職員と多様。運営状況の報告や、高齢者に必要な情報提供等を踏まえ、忌憚のない意見交換を行なっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市担当者との情報交換を密に行い、緊密な協力関係を構築している。	平素から訪問や電話等で相談や情報交換等を行う等、コミュニケーションを密に図りながら、協力関係の構築に努めている。その結果、顔の見える良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」の方針に則り、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	新人研修では必ず身体拘束について学び、その後も職員は、内外の研修等を通して継続した学びの機会を得ている。職員は「禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。実際、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域の専門家(弁護士)の助言を得つつ、職員間の連携により虐待等を見過ごさない意識の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の専門家(弁護士・司法書士)との連携により、成年後見制度を積極的に活用している。	入居前、及び入居後も必要に応じて成年後見制度等、権利擁護の制度について、資料をもとに説明を行っている。実際、制度利用者もいることから、職員は制度の意義や内容について理解している。研修等を通して、更なる周知と活用に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結等の際には、書面を提示しつつ、時間をかけて丁寧な説明を行い、利用者や家族の不安解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	完全にコロナ禍の影響がなくなったわけではなく、実際に面会して意見を聴取する機会が完全に元に戻ってはいない。電話等を補助的に活用して要望を取り入れるよう努めている。	家族とは面会時や電話(定期的及び必要に応じて)で、コミュニケーションを密に図りながら、意見や要望の把握に努めている。受け付けた意見・要望については、適時運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議等の場だけでなく、随時運営に対する職員の意見を聞く機会を設けている。	管理者は月例の全体会議に参加したり、個別に意見・提案を聴く機会を設け、意見や提案の収集に努めている。実際、待遇全般や研修参加等に対する意見・提案について、可能な限り運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	行動評価シートを活用した客観的な給与体系の整備、処遇改善加算を活用した給与水準の引き上げを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたって、性別・年齢・国籍等による差別は行っていない。本人の仕事に対する意欲を重視している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、20～70代の幅広い年齢層の職員が勤務している。待遇面や研修への参加、趣味・特技が現場で活かせる配慮等、働きやすい環境作りに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の自己決定権を尊重する人権教育に取り組んでいる。	権利擁護や虐待防止等を年間研修計画に位置付けるとともに、実際の業務を通して、人権教育・啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの経験・技量に応じた研修への参加を支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ5類移行後、エリアの同業者と交流する機会が徐々に復活している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の十分なヒアリングを行うことにより、本人の要望を汲み取り、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の十分なヒアリングを行うことにより、家族の要望を汲み取り、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族等との密接な意見交流を通じて、本人に本当に必要なサービス情報の提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である入居者と正面から向き合って支援することにより、共に生活する者としての信頼関係の構築に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナ5類移行後、外出制限はあるものの、面会制限を緩和し、家族との関係性維持に努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ5類移行後、外出制限はあるものの、面会制限を緩和し、馴染みの人との関係性維持に努めている。	コロナ禍前より、家族や友人・知人の面会の奨励や手紙の支援、床屋利用、思い出の場所への訪問等、馴染みの人や場所との関係継続への支援に努めている。孫の成人祝いの贈り物を買いに一緒に出掛ける等の取り組みも見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームという一つの社会の中で、利用者同士の関係性を職員一人ひとりが十分に把握し、通常の一般社会と変わらない人間関係の構築を支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した利用者の家族からの相談にも真摯に対応し、アドバイスを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	業務日誌、介護記録、職員間の連絡ノート等を活用して、常に本人の思いを職員間で共有できるよう努めている。	アセスメントはセンター方式を活用し、思いや暮らし方の希望、生活歴等の把握に努めている。普段の何気ない言葉や行動等から潜在化するニーズの把握に努め、日々の申し送りや記録を通して、職員間で共有を図り、本人本位の検討を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式等のアセスメントツールを活用して、一人ひとりの生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なバイタルチェックや介護記録に基づいて、一人ひとりの状態の変化の把握に日々努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と介護職員が情報を共有し介護計画を作成している。原則6ヶ月毎にモニタリングと介護計画の見直しをしている。担当者会議には、家族、医療関係者等が出席し、介護計画に反映させている。	本人・家族の意向をもとに職員や医師等関係者の意見を反映した計画作成を行っている。モニタリング、担当者会議を経て、定期的及び状態変化等に応じた随時の見直しを行い、本人の現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの個別記録ファイルを整備し、全職員が情報を共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	連携する医療系デイサービスを有効活用することにより、本人や家族の多様なニーズに柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所さんや民生委員等と協力して、地域資源の把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望に沿ってかかりつけ医を決定し、受診支援を行っている。重度化に応じて、適切な医療を受けられるように、往診対応が可能な医療機関への変更を支援している。	本人及び家族の希望を尊重し、かかりつけ医への受診支援を行っている。実際は、協力医療機関を選択するケースが多い。必要に応じて専門医への受診支援(看護師同行)を行い、納得が得られる適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が利用者の変調を捉えた場合、看護職に迅速に報告し、適切な医療支援を受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から、医療機関との情報交換を密接に行い、早期退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族と十分に話し合い、主治医・訪問看護との連携を取りながら、看取り支援に積極的に取り組んでいる。	事業所独自の指針をもとに入居前、及び必要に応じて、本人・家族に説明を行っている。看取り実績も多く、医療機関等との協力関係も構築出来ている。本人・家族、関係者と話し合いを重ね、都度連携を図りながら、納得が得られるよう重度化や終末期に向けた支援を積極的に行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えた対応マニュアルを職員に配布している。看護師の指導の下、緊急時の対応を日々研鑽している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年問題となっている水害発生時に、近隣住民の自家用車の避難場所として、ホームの駐車場を開放している。	年2回火災想定避難訓練を実施。消防署や地域の消防団にも声かけをしている。水害対策にはゴムボートを準備しており、避難時の連携等、地域住民と具体的に対応を話し合っている。火災・地震・風水害対策のマニュアルも完備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損なうような安易な声掛けをしないように、職員同士が確認し合うよう努めている。	言葉遣いを始め、入浴や排泄介護時の羞恥心に対する配慮等、プライバシーを損ねないよう日頃から留意している。新聞の定期購読や趣味の絵等、入居前からの生活習慣が継続出来るよう支援を行い、一人ひとりの人格の尊重に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人ひとりの状態に合わせて、本人が自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活リズムを尊重しながら、毎日の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、本人に好みの服装を選んで頂いたり、要望に応じた整髪を支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協力して育てた家庭菜園の野菜を食材に加えることにより、みんなで「食事を作って楽しんで食する」雰囲気を創出している。	コロナ禍を契機に外部業者の配食サービスを導入。ご飯は炊いている。一人ひとりの身体状態に応じた形態で提供している。おやつや希望に応じてカップ麺を提供する等、柔軟な対応も見られる。コロナ前は、家族の協力を得ながら外出に出掛ける等の支援を行っていた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じて、食事を食べ易い形状に変更したり、お茶をゼリー状にしたりする等の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシを使用できない場合、口腔ケア用スポンジを使用する等、本人の状態に応じた口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、1人ひとりの排泄パターンを把握している。何気ない本人のサインを見逃さずに適時トイレ誘導を行っている。	職員は、排泄チェック表をもとに、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握しており、見守りや、さりげない言葉掛けでトイレ誘導を行っている。オムツやパッドは極力使わず、排泄の自立支援に努めている。夜間は睡眠重視でオムツ使用することもある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に繊維質の多い野菜を積極的に取り入れている。ヨーグルトの摂取等個々人に応じた便秘予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調等を考慮して、出来るだけ本人の希望に沿った入浴支援を行っている。	基本週に2～3回日中に実施。毎日の希望があれば対応する等、一人ひとりの希望やタイミングに合わせている。マンツーマン対応で、ゆったりとくつろげるよう努めている。シャンプー等も共有せず、個人の好みに応じている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに応じて、昼寝やうたた寝も大事な時間と捉えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局の指導を受けながら、1人ひとりの服薬管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味の時間(読書・ラジオ鑑賞)を大事にしている。個々の馴染みのお菓子を買って出かける等気分転換の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を聞きつつ、散歩等にお連れしている。	天候や本人の状態を踏まえながら、日常的に事業所周辺を散歩している。コロナ禍前は、ドライブで季節の花見や、入居者の馴染みでもある近隣の公共施設を訪れる等の支援を行っていた。家族の協力を得、外食に出掛ける機会も作っていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、家族・成年後見人が行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	管理者が、入居者と家族間の電話や手紙のやり取りを取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間における過剰な装飾を避け、窓から見える自然の風景を楽しむような空間利用を行っている。	リビングルームには、大型テレビやソファ、本棚、趣味の画材等を配し、各自が思い思いにくつろげるような空間作りに努めている。動線の確保のため、各テーブル等の間隔についても配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人ひとりがプライベートな時間を楽しめるような空間利用を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向に合わせて、本人が使い慣れた家具や調度品を持ち込んで頂き、住み慣れた環境の継続を支援している。	ベッドや床頭台、クロークは完備されており、入居者は必要に応じて本棚や衣装ケース等を持ち込んでいる。持ち込み品には、特に制限はなく、本人が居心地良く過ごせる環境作りがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、動線の整理を行い、本人の安全かつ自立した行動の確保を支援している。		